

廃プラ処理における CO2 排出を 3,901t 削減

〈達成目前〉2023 年度プロジェクト進捗と分析

ープラスチック資源の国内循環で脱炭素を協創する『CO2 5000t 削減プロジェクト』

株式会社サティスファクトリー（東京都中央区）が主催する、資源の国内循環で脱炭素を目指す『CO2 5000t 削減プロジェクト』は、2023 年度に CO2 排出を 3,901 トン削減しました（2023 年 4～12 月値）。これは年間目標に対して 78%の達成率で、年度内に達成を見込む順調な進捗を示します。本期間には、ヤード業者への規制条例を受けてコンプライアンス強化を求める企業からの廃プラスチック提供も見られました。今後も、自社の廃棄物処理における実態把握や、定量的な CO2 排出削減策を求める企業の参加を募り、脱炭素社会の構築に貢献してまいります。



| 今日から始められる 2 つのアクション

2020 年に開始した『CO2 5000t 削減プロジェクト』は、事業活動で排出される CO2 に着目し、企業の皆さまと共に年間 5,000t の CO2 排出削減を目指します。参加企業には、**廃プラスチックの資源提供**とそれを原料にした**サステナブルごみ袋『FUROSHIKI』の使用**という 2 つのアクションを提供し、石油資源の消費抑制および焼却処分の回避による CO2 排出削減を定量的に実施します。（プロジェクトサイトは[こちら](#)）

NEWS RELEASE

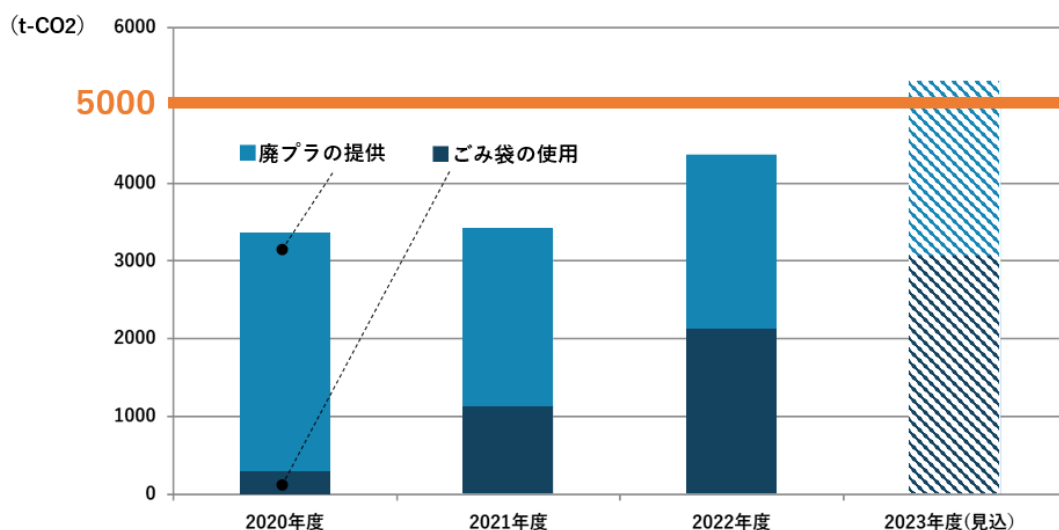
| 9 か月間で年間目標 78%を達成

2023年4月1日から12月31日までの間に、企業による資源提供や再生品の使用により**合計 3,901t の CO2 排出を削減**しました。これは、杉の木 44.3 万本*が1年間に吸収する量に相当します。目指す 5,000 t 削減に対して 78%の達成率で、残りの**3ヶ月で達成を見込める順調な進捗**となりました。

(* 算出根拠：【林野庁「森林はどのぐらいの量の二酸化炭素を吸収しているの？」】)

| CO2 排出削減量は前年度比 1.2 倍に

サステナブルごみ袋『FUROSHIKI』の供給を開始した2020年5月から、**CO2 排出削減は累計 15,033t**となりました。ESG 経営が加速する中、その一歩目としての取り組みやすさに共感して参画する企業は年々増えています。そのうち本年度の傾向としては、上半期に需要が供給を上回り、この制限を受けて**安定供給に向けた調達拡大の体制整備**に努めました。この結果、12月までのCO2 排出削減量は前年と比べて横ばいの推移となりましたが、続く四半期にはこの1.2倍の推移、また、原料提供によるCO2 排出削減は前年度比1.3倍の増加が見込まれます。世界的には再生原料の需要が高まり供給不足の傾向にあったものの、本プロジェクトでは**資源を提供する企業が増加**したことで原料を調達し続けることができました。



廃プラの提供	3,050 t (5月開始)	2,265 t	2,265 t	2,962 t
ごみ袋の使用	297 t (7月開始)	1,149 t	2,110 t	2,352 t
合計	3,342 t	3,414 t	4,375 t	5,314 t

| 追い風の兆し、ヤード業者への規制条例

本プロジェクトが提供するアクションである、**サステナブルごみ袋の使用は〈15,000事業所〉**、また、**廃プラの提供は〈250事業所〉**に達しました。排出事業者の中には、売却後の実態まで追えていない方もいるのではないのでしょうか。一方で、環境意識の高まりから、廃棄物がどのように処理されて何に再生されているか把握したい企業は増えています。また最近では、金属とプラスチックの有価物ヤードに関する規制条例も出てきました。これを受け、廃プラスチックの排出事業者から業者切替の相談が寄せられるようになりました。本プロジェクトは、廃プラスチックをごみ袋に再生するスキームが明確です。また、許可取得の条件を満たす再生処理業者に回収や処理を委託しています。そのため、参画企業にとってコンプライアンス面での安心感も参加の決め手となっているようです。

参考：有価物ヤードに関する規制条例とは

2023年10月に千葉県が金属とプラスチックの有価物ヤードに関する規制条例を制定し、2024年4月より施行します。これにより、事業者には事業所ごとに許可の取得が義務付けられます。違反した場合の命令や罰則も規定され、既存の事業者も1年を猶予期間として許可対象となります。このような規制は茨城県や埼玉県さいたま市でも動きがあり、地域の拡大が予想されます。

| 変わりゆくリサイクルへの意識

これまでは「環境負荷を低減したい」という事業者の参加が多く見られましたが、新たな目的として「コンプライアンスを強化したい」という声が上がることになりました。ヤード業者への規制条例を機に、事業者が取引先を見る目がより厳しくなることが窺えます。

排出事業者は、**①廃棄物処理だけでなくリサイクルにおいても信頼できる業者選定、②突然回収されなくなるリスクへの対策**の2点を重視するようになると考えられます。①に関して、規制条例が施行されることで適正処理の対象は廃棄物から有価物に拡大します。②に関しては、条例の施行前後で業者が回収を停止する可能性があります。実際に2017年以降の廃プラスチック輸出規制により国内で回収停止が勃発し、多くの排出事業者に混乱が生じました。これと同等のインパクトを社会に与えるものと当社は捉えています。

このような課題を解決するソリューションとして、本プロジェクトへの参画を推進しながら拡大を目指してまいります。

NEWS RELEASE

| サティスファクトリーの強み

当社は廃棄物管理会社として情報を集約し、**複数拠点を結んで回収ルートを構築**できることを強みにしています。1 事業所から出る量が少ないと、回収効率が悪いため廃棄せざるを得ないケースが多くなりますが、複数拠点分をまとめて回収することで物量を確保し、効率的にリサイクルを実施することができます。たとえば、飛沫防止パーテーションに利用される**アクリル板の再資源化**に取り組んでいます。処理会社の全国ネットワークを活用し、効率の良い回収と量の確保を実現する再資源化スキームを構築。新型コロナウイルスの感染拡大が収束して大量廃棄が問題視される中、社会問題の解決に繋がってきました。これを強みに資源循環の輪を広げ、参画企業の拡大に努めてまいります。

| 柔軟な脱炭素スキームを目指して

まずは、5,000t の排出削減を達成し、目標値を 10,000t、20,000 t と引き上げて環境貢献を拡大していきたいと考えています。この達成のために、今後はプロジェクトにおける**対象品目の拡大に注力**し、再生材を原料に企業が導入しやすい商品開発に繋がります。廃プラスチックに限らず、これまで焼却されてきた廃棄物に着目し、リサイクルを実行支援します。また、このような対象品目の拡大をはじめ、参画企業からの提言や要望が増えました。**参画企業の声を拾い共に作るプロジェクト**として、成長し続けてまいります。

サティスファクトリーが再資源化を支援する品目例

アクリル板／PET ボトルキャップ／PP バンド／緩衝材／プラパレ
剥離紙／紙くず／木くず

| プロジェクト概要



名称： CO2 5000t 削減プロジェクト

内容： CO2 排出削減の協創

目標： 年間 5,000t の CO2 排出削減

対象： 国内の企業および自治体

条件： 下記アクションのいずれか、または両方の実施

① ごみ袋「FUROSHIKI」を使用する／② 原料となる「廃プラ」を提供する

申込： [参加申込フォーム](#)

主催： 株式会社サティスファクトリー

NEWS RELEASE

| プロジェクト参加方法

アクション①

サステナブルごみ袋『FUROSHIKI』を使用する

普段利用しているごみ袋に代わり、廃プラスチック由来の再生材を 99%使用したサステナブルごみ袋『FUROSHIKI』をご使用いただきます。これにより、化石燃料由来のバージン原料の使用を抑制し、その環境負荷の低減分を CO2 排出量として算出します。（『FUROSHIKI』のご案内）



アクション② 原料となる「廃プラ」を提供する

『FUROSHIKI』の原料になる廃プラスチック（主にストレッチフィルムなどのポリエチレン）をご提供いただきます。廃プラスチックは再生樹脂に原料化されます。これにより、焼却や埋め立てなどの処分が回避でき、その環境負荷の低減分 CO2 排出量として算出します。（ストレッチフィルム回収のご案内）



| 社会を 100 年先に繋ぐ、環境問題解決企業



会社名： 株式会社サティスファクトリー

所在地： 東京都中央区八丁堀三丁目 12 番 8 号 HF 八丁堀ビルディング 8F

代表者： 代表取締役 小松 武司

設立： 1996 年 11 月

事業内容： 廃棄物マネジメント事業、環境コンサルティング事業、環境教育事業、
再生可能エネルギー事業、海外事業、再資源化プロダクト事業

資本金： 1 億円

Web サイト： <https://www.sfinter.com/>

| お問い合わせ先

広報担当： 椛田（かばた）・北澤（きたざわ）

E-mail： consulting@sfinter.com

以上